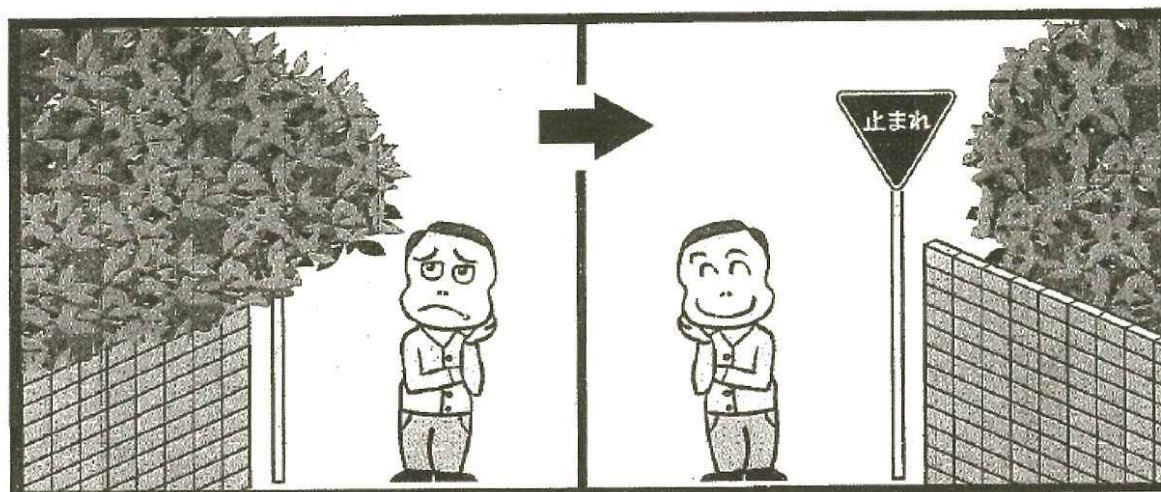


歩道や道路上に張り出している樹木の伐採について（お願い）

（洗馬地区区長会）

～庭木の剪定や山林樹木の伐採を行い、適切な管理をしましょう～



・車道や歩道上への庭木や生垣、山林の樹木などの張り出しは、歩行者や車の通行に支障が生じるだけでなく、落枝・落葉による排水障害や、倒木によるケガ・物品の破損等の事故を引き起こす場合があります。

・また、カーブミラーの視界を阻害したり、街灯の照明の妨げともなります。

・庭木や樹木の所有者の皆様には、今一度、家の周りや所有地をご確認いただき、庭木や生垣の剪定、または樹木の伐採をお願いします。

普段の管理はもとより、強風や大雨の後には特に注意していただき、適正な管理をお願いします。